

堺市金岡公園体育館等の募集要項に係る質問および回答

項番	資料名	項目	質問内容	回答
1	募集要項	(3)指定管理料に含まれる経費	指定管理料に含まれる経費のうち、光熱水費・修繕費・委託料の直近3か年の内訳をご提示いただけますでしょうか。	光熱水費:別添資料1のとおりです。 修繕費:資料6「令和5年度～令和7年度修繕履歴一覧」に記載のとおりです。 委託料:非公表とします。
2	募集要項	(3)指定管理料に含まれる経費	「注:光熱水費はガス代のみです。ただし、自主事業①にかかる電気代・水道代は負担が必要です。」とありますが、指定管理料の管理費に電気代・水道代は含まれないということでしょうか。	お見込のとおりです。
3	別紙1 業務仕様書	④トレーニング機器の調達・管理	既存の市備品のトレーニング機器については、代替品を指定管理者において購入によりすべて新品で調達することとありますが、既存市備品は貴市にて撤去、処分されとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
4	別紙1 業務仕様書	④トレーニング機器の調達・管理	提案するトレーニング機器は、現指定管理者の指定期間満了時以降かつ不要となる機器の撤去後に設置する流れになると考えますが、新たな機器の設置期限をご教示ください。	令和9年3月30日及び31日(予定)に、入替対象のトレーニング機器の搬出・撤去を行います。利用者への影響を少なくするため、4月4日までの間に設置してください。
5	別紙1 業務仕様書	⑤金岡公園再整備事業を行う事業者への配慮	金岡公園再整備事業を行う事業者への配慮とあるが、具体的にはどのようなことを想定しているか。また、配慮について、指定管理業務に支障のない範囲での協力という認識で問題ないか。	現時点で具体的に示すことはできませんが、指定管理業務に支障のない範囲で協力いただきますようお願いいたします。
6	別紙1 業務仕様書	⑦マイクロプラスチック流出防止策の実施	指定管理区域外となるテニスコート周辺の雨水枡や側溝へのフィルター設置については、堺市公園緑地部(大浜公園事務所)と協議済という認識でよろしいでしょうか。また、流出防止策の提案にあたり、当該テニスコートの雨水排水経路(枡の数・流末など)をご教示ください。	マイクロプラスチック対策については、フィルター設置を指定するものではありませんが、募集要項に記載の内容を含め、堺市公園緑地部(大浜公園事務所)と協議済となります。雨水集水枡は17基あります。排水経路についてはテニスコート北側7か所の集水枡から園路地下を経由し、流末は狭間川となっています。
7	別紙3 飲料等自動販売機設置実施要領・参考資料9・10 広告掲載要綱等	自主事業	自動販売機設置事業及び広告掲載事業について、それぞれの使用料の算定方法、設置可能台数(区画数)の上限をご教示ください。	飲料等自動販売機設置に係る事項は、別紙3「飲料等自動販売機設置実施要領(自主事業①)」に記載のとおりです。 広告掲載事業に係る事項は、別紙4「広告掲載事業実施要領(自主事業①)」に記載のとおりです。
8	資料6 修繕履歴一覧	修繕	修繕費は指定管理者の自主負担(管理経費内での対応)と市負担とに区分されるものと理解しておりますが、その区分の具体的な基準(例:1件あたりの金額基準等)をご教示ください。	募集要項のP.8からP.9にかけて記載のとおりです。
9	資料6 修繕履歴一覧	修繕	テニスコートの照明灯球・照明器具の取替修理がほぼ毎年度発生しておりますが、老朽化に伴うLED化等抜本的な更新の計画はございますでしょうか。	体育館内、テニスコート、陸上競技場の照明については、令和7年度に市がリース契約を行い、LED照明に更新しています。これらの定期点検等の保守業務に関してはリース業者が行います。なお、小体育室等一部の照明については、このリース契約に含まれておりません。

堺市金岡公園体育館等の募集要項に係る質問および回答

項番	資料名	項目	質問内容	回答
10	資料9 令和5～7年度決算資料	収支	過去3年間、収支が赤字(令和5年度▲6,500,417円、令和6年度▲6,915,578円、令和7年度▲9,880,295円)となっており、かつ赤字幅が拡大しておりますが、この赤字については具体的にどのように補填されてきたのでしょうか。指定管理料の「補填等」の項目との関係、及び現指定管理者による自己負担の有無についてご教示ください。	赤字が出た場合においては、市からの補填は行っておりません。 令和5年度については、当時の指定期間中における仕様の変更により、キャッシュレス決済を導入しました。その導入費用や手数料等について、実費相当分を指定管理料として市から支払ったものとなります。
11	資料9 令和5～7年度決算資料	収支	支出のうち「委託料」(令和5年度56,876,924円、令和6年度58,032,446円、令和7年度59,484,114円)が最大の費目となっておりますが、その内訳(清掃・警備・設備保守等の委託先ごとの内訳及び金額)をご教示ください。	委託料の明細は非公表とします。
12	資料9 令和5～7年度決算資料	収支	「賃金」(令和5年度11,194,738円、令和6年度14,507,728円、令和7年度14,323,935円)が増加傾向にありますが、これは最低賃金の上昇・賃金スライド制度の適用によるものでしょうか、それとも人員体制の変更によるものでしょうか。理由をご教示ください。	賃金の変動している理由については、非公表とします。 なお、参考資料15「指定管理者制度における賃金スライド制度の手引」にて定める対応については、これまでの指定期間においては採用しておらず、次期指定期間より適用します。
13	資料9・資料10・資料14	収支	「利用料金」収入が令和5年度60,994,160円、令和7年度60,861,375円とほぼ横ばいで推移していますが、資料10(過去3年間の利用者数)及び資料14(施設利用率)を踏まえ、次期指定期間における利用者数・利用料金収入の見込みについて、市としてどのような想定をお持ちでしょうか。	市の想定については、別紙1「堺市金岡公園体育館等の管理運営に関する業務仕様書」P17を参照ください。 なお、利用者数については、市の求める水準を定めてはいませんが、施設稼働率の上昇を通じて利用者数の増加につなげてください。
14	様式5 収支計画書	収支	消費税率の変更等、指定管理者の努力によらない制度変更が生じた場合、指定管理料の見直し(協議)は可能でしょうか。可能な場合、その手続き・協議のタイミングについてご教示ください。	指定管理業務に係るリスクの分担については、資料2「リスク分担表」に記載のとおりです。 手続き・協議のタイミングについては、協議事項が生じた際に書面により申し出を行うこととなります。